

# 平成 29 年度愛知県女子サッカーリーグ要項

目的 愛知県女子サッカーの普及・育成・強化・発展を図るとともに、加盟チーム相互の親睦を深めることを目的とする。

- 1、主催 公益財団法人愛知県サッカー協会
- 2、主管 公益財団法人愛知県サッカー協会女子委員会
- 3、期日 平成 29 年 4 月～平成 29 年 12 月
- 4、参加資格

- (1) 平成 29 年（公財）日本サッカー協会（以下 JFA）に女子登録した加盟チームであること。
- (2) ①上記（1）のチームに選手登録締切日 4/30 までに登録された中学生以上の女子選手。  
小学生は参加できない。  
② JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別、種別区分は問わない。  
※但し、同一選手が異なるチームで同一リーグに参加することはできない。
- (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4) 追加登録
  - ①追加登録は、平成 29 年 9 月 30 日までとする。
  - ②リーグ加盟チーム同士の選手の移籍は、JFA 登録完了後、運営委員長へ申請し受理後とする。

## 5、競技規定

- (1) 1 部 9 チーム、2 部 9 チームによる 1 回戦総当たりの前期リーグと、各リーグ内を上位下位にわけた 1 回戦総当たりの後期リーグを行う。
- (2) 試合時間は、1 部 70 分（前後半各 35 分）、2 部 60 分（前後半各 30 分）とする。
  - (1) 2017 年度 JFA 競技規則に準ずる
  - (2) 参加者は各チームの責任において傷害保険に加入していること。
- (5) 試合球は公認 5 号級を使用
- (6) 主審は女子審判委員会派遣とする。副審は各チーム有資格者を用意する。審判服を着用する。
- (7) ユニフォームは、正、副の異なる色を用意する。事前に対戦相手との協議にて着用カラーを決定する。
- (8) 各試合の登録選手は最大 18 名とする。
- (9) 交代できる人数は、1 部は 5 名交代（自由な交代ではない）。2 部は自由な交代とする。
- (10) ベンチ入りできる人数は最大 11 名（交代要員 7 名、役員 4 名）とする。
- (11) 退場処分を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処分は規律委員会が決定する。
- (12) 警告累積が 2 回となったものは、次の 1 試合に出場できない。
- (13) テクニカルエリア内から戦術的指示はその都度ただ 1 名の役員が伝えることができる。
- (14) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

## 7、参加申込

- (1) 参加チームは、登録選手、役員を リーグ運営委員長 坂野隆広 [takahiro.banno@prudential.co.jp](mailto:takahiro.banno@prudential.co.jp) まで申し込む。 申込締切 平成 29 年 4 月 30 日（日）

## 8、表 彰

- (1) 1部2部の優勝、準優勝を表彰する。
- (2) フェアプレーの精神の育成・向上のため、1チームにフェアプレー賞を表彰する。  
(該当チームなしの場合もあります)

参加料 70,000 円

平成 29 年 4 月 3 0 日までに後日指定する (公財) 愛知県サッカー協会名義の口座に振り込む。

12、問合せ 愛知県女子サッカーリーグ運営委員長 坂野 隆広 090-1093-6699